

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月14日
【四半期会計期間】	第24期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	そーせいグループ株式会社
【英訳名】	Sosei Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長CEO 田村 眞一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町2丁目4番地
【電話番号】	03(5210)3290(代)
【事務連絡者氏名】	執行役副社長CFO 虎見 英俊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町2丁目4番地
【電話番号】	03(5210)3290(代)
【事務連絡者氏名】	執行役副社長CFO 虎見 英俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第1四半期 連結累計期間	第24期 第1四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	203,914	69,825	1,958,996
経常損失( )(千円)	653,080	677,880	788,137
四半期(当期)純損失( )(千円)	653,857	608,666	646,856
四半期包括利益又は包括利益(千円)	630,662	616,939	664,509
純資産額(千円)	6,482,685	5,931,369	6,511,827
総資産額(千円)	6,834,085	6,278,742	6,794,786
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ( )(円)	55.25	50.99	54.54
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	85.9	89.3	89.7

- (注) 1. 当社グループは四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。
4. 当第1四半期連結会計期間において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が、営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

当第1四半期連結累計期間の経営成績及び分析は下表のとおりです。

#### (1) 業績の状況

##### 連結経営成績

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	前年同期比
売上高	203	69	134
売上総利益	78	30	47
営業利益(損失)	613	676	62
経常利益(損失)	653	677	24
四半期純利益(損失)	653	608	45

#### (売上高、売上総利益)

当第1四半期連結累計期間の売上高は、前第1四半期連結累計期間に比べ65.8%減少し、69百万円となりました。当第1四半期連結累計期間においては、NVA237のロイヤリティ(平成25年1月から3月分)の計上が増加要因としてあるものの、前第1四半期連結累計期間にあったあすか製薬株式会社への売上がなかったため、134百万円の売上高の減少となりました。

#### (営業損益)

当第1四半期連結累計期間の営業損益は、前第1四半期連結累計期間に比べ62百万円悪化し、676百万円の損失となりました。これは主に上記の売上高の減少によるものです。

#### (経常損益)

当第1四半期連結累計期間の経常損益は、前第1四半期連結累計期間に比べ24百万円悪化し、677百万円の損失となりました。これは主に上記の売上高の減少によるものです。

#### (四半期純損益)

当第1四半期連結累計期間の四半期純損益は、前第1四半期連結累計期間に比べ45百万円改善し、608百万円の損失となりました。これは主に前第1四半期連結累計期間より売上高が減少したものの、少数株主損失を計上したためです。

販売費及び一般管理費の内訳

(単位：百万円)

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	前年同期比
のれん償却額	397	397	-
研究開発費	106	121	14
その他	188	189	1
販売費及び一般管理費合計	692	707	15

(販売費及び一般管理費)

当第1四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費合計は、前第1四半期連結累計期間に比べ2.2%増加し、707百万円となりました。これはSO-1105の臨床試験関連費用が発生したことによるものです。

セグメント別の状況は次のとおりです。

(国内医薬事業)

当第1四半期連結累計期間における国内医薬事業の売上高は、前第1四半期連結累計期間に比べ161百万円減少し、42百万円となりました。これは当第1四半期連結累計期間においてはあすか製薬株式会社に対するノルレボ<sup>®</sup>錠0.75mg(以下、「ノルレボ錠」)の売上がなかったことによるものです。また営業損益は前第1四半期連結累計期間に比べ83百万円悪化し、166百万円の営業損失となりました。これは主に上記の売上高の減少によるものです。

(海外医薬事業)

当第1四半期連結累計期間における海外医薬事業の売上高は、前第1四半期連結累計期間に比べ27百万円増加し、27百万円となりました。これは当第1四半期連結累計期間においてはNVA237のロイヤリティ収入が発生したことによるものです。また営業損益は前第1四半期連結累計期間に比べ65百万円悪化し、477百万円の営業損失となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。なお、当社グループは財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動は、SO-1105(口腔咽頭カンジダ症)及びナノ粉碎化技術の実用化に向けて開発進捗を図ったことです。研究開発費は121百万円(前年同四半期比13.3%増)となりました。なお、NVA237、QVA149につきましては、導出先のノバルティス・インターナショナルAG(以下、「ノバルティス社」)によって開発が進められており、当社グループには開発費用負担は生じません。

各開発品等の進捗に関するセグメント別の詳細は以下のとおりです。

国内医薬事業

SO-1105(適応：口腔咽頭カンジダ症)

開発段階：第 相臨床試験中

SO-1105は免疫機能の低下した患者等に発症する口腔咽頭カンジダ症を治療する口腔粘膜付着性の抗真菌剤です。口腔咽頭カンジダ症とは、真菌に属する主として*Candida albicans*(カンジダ・アルビカンス)の感染により引き起こされる口腔及び咽頭内の炎症性粘膜疾患であり、HIV感染等による免疫不全患者や糖尿病のような慢性的な疾病の患者に多く見られます。本剤は、ピオアリアンス・ファルマ(以下、「ピオアリアンス社」)が開発し、平成18年10月にフランスで初めて承認を取得して以来、現在までに欧州の24ヵ国、米国や韓国において承認されております。当社グループは、本剤を日本でも患者様の利便性に貢献することができる製品と判断し、SO-1105の日本における独占開発販売権を、平成23年5月にピオアリアンス社より取得いたしました。

なお、本開発品の有効性及び安全性を検証する第 相臨床試験を平成25年3月に開始いたしました。

APNT(Activus Pure Nano-particle Technology)：ナノ粉碎化技術

当社の100%子会社である株式会社アクティブファーマが保有している創薬基盤技術、ナノ粉碎化技術(以下、「APNT」)の特徴は、難溶性の医薬品原料を50-200nm(ナノメートル)レベルの結晶粒子径に粉碎しつつ、既存技術で問題となっている不純物の混入を極めて低く抑えることが可能という点にあります。この特徴を活かし、これまで開発が困難であった難溶性薬物の注射、点眼、吸入製剤への応用を検討しております。現在は、医薬品の製造販売に多くの実績とノウハウを持つ東亜薬品株式会社、同社の子会社である日東メディック株式会社とナノ粒子化医薬品を用いた共同研究を進めております。

ナノ粒子を応用した眼疾患治療のための医薬品開発を目的とし、岐阜薬科大学と共同研究契約を元に新規後眼部疾患治療薬の研究開発に取り組んでおります。後眼部疾患とは主に糖尿病性網膜症や加齢黄斑変性症等の網膜疾患であり、これらは中途失明などの視覚障害の主要な原因です。本研究では既存の治療方法とは異なり、後眼部に効率的に薬物を送達しうる新規点眼剤製剤を開発し、患者利便性の向上を目指しております。

また、後眼部疾患以外にも、細菌やウイルスなどによって引き起こされる感染性角膜炎や感染から誘導される結膜炎などの前眼部疾患を対象とした点眼剤の開発を目指しております。本研究は平成25年4月に独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下、「NEDO」）のイノベーション実用化ベンチャー支援事業（平成24年度補正予算事業）に採択されました。

各社との共同研究・開発の進捗については、特許戦略等の観点から具体的な内容等、詳細を開示しておりませんが、眼科用剤等の分野で、APNTの技術特色が最大限発揮できる製品を開発するべく研究を進めております。

#### 海外医薬事業

NVA237（一般名：グリコピロニウム臭化物、適応：慢性閉塞性肺疾患（COPD））

欧州と日本において上市済み、米国において第 相臨床試験中

NVA237（一般名：グリコピロニウム臭化物、製品名：シーブリ<sup>®</sup> ブリーズヘラー<sup>®</sup>（欧州）、シーブリ<sup>®</sup> 吸入用カプセル50 $\mu$ g（日本）（以下、「グリコピロニウム」））は1日1回吸入の長時間作用性抗コリン薬（LAMA:Long-Acting Muscarinic Antagonist）であり、当社とベクチュラ・グループは平成17年4月にノバルティス社に全世界の独占の開発・販売権を導出しております。グリコピロニウムは平成24年9月に欧州と日本において成人の慢性閉塞性肺疾患（COPD）患者の諸症状を緩和し長期管理するための1日1回投与で長時間作用性抗コリン薬（LAMA）として承認された後、オーストラリア、カナダを含む9ヵ国においても承認されました。また、ドイツ、英国、日本等において既に販売されております。

なお、ノバルティス社は米国における承認申請を平成26年第1四半期（1月～3月）に予定しております。

QVA149（適応：慢性閉塞性肺疾患（COPD））

欧州と日本において承認申請中、米国において第 相臨床試験中

QVA149は1日1回吸入の薬剤で、長時間作用性抗コリン薬（LAMA）であるグリコピロニウム（NVA237）と長時間作用性の $\beta_2$ 刺激薬（LABA:Long Acting  $\beta_2$  Agonists）であるインダカテロールマレイン酸塩の固定用量の配合剤であり、IGNITE第 相臨床試験プログラムが進行中です。IGNITEは52ヵ国から10,000名以上のCOPD患者を集めて実施され、全体で11の臨床試験（ILLUMINATE, SHINE, BRIGHT, ENLIGHTEN, SPARK, BLAZE, ARISE, BEACON, RADIATE, LANTERN, FLAME）より構成される、COPDに対する国際共同臨床試験の中でも最大級の治験です。最初の8つの試験は、平成24年にすでに終了しており、これらの試験では有効性、安全性及び忍容性、運動耐容能、増悪、息切れ、更にQOLの改善が評価されます。

ノバルティス社は欧州及び日本におけるQVA149の承認申請をそれぞれ平成24年10月及び11月に行い、平成25年7月に欧州における承認勧告を受領いたしました。なお、同社は米国におけるQVA149の承認申請を平成26年末までに予定しております。

#### （4）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ516百万円減少し、6,278百万円となりました。主な減少要因は、Sosei R&D Ltd.買収に係るのれんの償却額が、当第1四半期連結累計期間において397百万円発生したことです。その結果、のれんの残高は、当第1四半期連結会計期間末において3,440百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末における現金及び預金は、前連結会計年度末に比べ264百万円減少し、2,273百万円となりました。なお流動資産の総資産に占める比率は39.8%、現金及び預金の流動資産に占める比率は90.9%となりました。

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ64百万円増加し、347百万円となりました。主な増加要因は、ノルレボ錠の仕入により買掛金が58百万円増加したことです。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ580百万円減少し、5,931百万円となりました。主な減少要因は、四半期純損失608百万円です。また、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.4ポイント減少し、89.3%となりました。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,344,000
計	37,344,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,946,100	11,946,100	東京証券取引所(マ ザーズ)	単元株式数 100株
計	11,946,100	11,946,100	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年4月1日 (注)1	11,802,681	11,921,900	-	17,059,203	-	18,979,943
平成25年4月1日~ 平成25年6月30日 (注)2	24,200	11,946,100	29,809	17,089,012	29,809	19,009,752

(注)1. 株式分割(1:100)によるものです。

2. 新株予約権の行使による増加です。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 119,219	119,219	(注)
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	119,219	-	-
総株主の議決権	-	119,219	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,537,527	2,273,290
売掛金	43,572	65,904
商品及び製品	-	94,763
その他	33,632	67,811
流動資産合計	2,614,733	2,501,768
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,452	2,345
機械装置及び運搬具(純額)	32,309	29,553
工具、器具及び備品(純額)	20,199	18,340
有形固定資産合計	54,961	50,238
無形固定資産		
のれん	3,837,905	3,440,880
その他	252,404	251,524
無形固定資産合計	4,090,309	3,692,404
投資その他の資産		
その他	34,782	34,330
投資その他の資産合計	34,782	34,330
固定資産合計	4,180,053	3,776,973
資産合計	6,794,786	6,278,742
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	161,785	220,424
未払金	59,869	82,225
未払費用	25,168	23,133
未払法人税等	8,987	5,234
その他	27,148	16,355
流動負債合計	282,959	347,373
負債合計	282,959	347,373
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	17,059,203	17,089,012
資本剰余金	18,979,943	19,009,752
利益剰余金	31,228,973	31,837,640
株主資本合計	4,810,172	4,261,125
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,283,642	1,345,360
その他の包括利益累計額合計	1,283,642	1,345,360
新株予約権	236,238	213,100
少数株主持分	181,773	111,783
純資産合計	6,511,827	5,931,369
負債純資産合計	6,794,786	6,278,742

( 2 ) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】  
 【第 1 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)
売上高	203,914	69,825
売上原価	125,751	38,914
売上総利益	78,162	30,910
販売費及び一般管理費	692,124	707,512
営業損失 ( )	613,962	676,601
営業外収益		
受取利息	48	507
その他	16	13
営業外収益合計	65	520
営業外費用		
為替差損	39,183	1,799
営業外費用合計	39,183	1,799
経常損失 ( )	653,080	677,880
税金等調整前四半期純損失 ( )	653,080	677,880
法人税、住民税及び事業税	777	776
法人税等合計	777	776
少数株主損益調整前四半期純損失 ( )	653,857	678,657
少数株主損失 ( )	-	69,990
四半期純損失 ( )	653,857	608,666
少数株主損失 ( )	-	69,990
少数株主損益調整前四半期純損失 ( )	653,857	678,657
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,960	-
為替換算調整勘定	25,155	61,717
その他の包括利益合計	23,195	61,717
四半期包括利益	630,662	616,939
( 内訳 )		
親会社株主に係る四半期包括利益	630,662	546,949
少数株主に係る四半期包括利益	-	69,990

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、そーせいコーポレートベンチャーキャピタル株式会社を新規設立したことにより、連結の範囲に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	5,984千円	6,075千円
のれんの償却額	397,024	397,024

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	国内医薬事業 (千円)	海外医薬事業 (千円)	合計 (千円)
売上高			
外部顧客への売上高	203,914	-	203,914
計	203,914	-	203,914
セグメント損失( )	83,167	411,534	494,701

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額 (千円)
報告セグメント計	494,701
全社費用(注)	140,530
その他調整額	21,270
四半期連結財務諸表の営業損失( )	613,962

(注) 全社費用は、単独では収益を獲得しない持株会社に係る費用です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産についての重要な減損損失の認識、又はのれんの金額に重要な影響を及ぼす事象はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	国内医薬事業 (千円)	海外医薬事業 (千円)	合計 (千円)
売上高			
外部顧客への売上高	42,521	27,303	69,825
計	42,521	27,303	69,825
セグメント損失( )	166,169	477,225	643,395

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の  
 主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額 (千円)
報告セグメント計	643,395
全社費用(注)	137,005
その他調整額	103,799
四半期連結財務諸表の営業損失( )	676,601

(注) 全社費用は、単独では収益を獲得しない持株会社に係る費用です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

固定資産についての重要な減損損失の認識、又はのれんの金額に重要な影響を及ぼす事象はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1 株当たり四半期純損失金額( )	55円25銭	50円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	653,857	608,666
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	653,857	608,666
普通株式の期中平均株式数(株)	11,833,800	11,936,622

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月12日

そーせいグループ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤 康彦 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	阿部 功 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東葭 新 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているそーせいグループ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、そーせいグループ株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。